

## 田島地区複合施設整備に関する民間事業者選定部会の設置について

令和6年3月27日  
民間活用推進委員会決定

### 1 目的

川崎市民間活用推進委員会（以下、「委員会」という。）において、田島地区複合施設整備（市民文化局所管事業）について、事業者選定の審査・評価を行うため、川崎市附属機関設置条例（平成27年条例第1号）（以下、「条例」という。）第8条第1項の規定に基づき、委員会に田島地区複合施設整備に関する民間事業者選定部会（以下、「部会」という。）を設置する。

### 2 所掌事務

- (1) 事業者選定の審査・評価に関すること
- (2) その他、必要な審議事項に関すること

### 3 組織

- (1) 部会の委員は、委員会の委員又は条例第4条第3項の規定に基づく臨時委員として、事業者選定の審査に関して高い識見を有する者から、委員会の会長が指名する。
- (2) 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。
- (3) 部会は必要があると認めるときは、関係者に出席を要請し、意見を聴くことができる。

### 4 部会の決議の取り扱い

条例第8条第7項の規定により、部会の決議を委員会の決議とする。

### 5 庶務

部会の庶務は、総務企画局行政改革マネジメント推進室において処理する。

### 6 雑則

前各項に定めるもののほか、部会運営に関する事項その他必要な事項は部会長が定める。

川崎市民間活用推進委員会  
田島地区複合施設整備に関する民間事業者選定部会 委員名簿(案)

(敬称略・五十音順)

| 氏名                    | 役職等                                           |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| あさひ<br>朝日 ちさと         | 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科<br>都市環境科学研究科 都市政策科学域 教授 |
| いのお のぶお<br>稲生 信男      | 早稲田大学<br>社会科学総合学術院 教授                         |
| おぎの りょうご<br>荻野 亮吾(※)  | 日本女子大学人間社会学部 准教授                              |
| こばやし としこ<br>小林 俊子(※)  | 神奈川社会福祉専門学校 講師                                |
| たなか ともあき<br>田中 友章(※)  | 明治大学理工学部建築学科 教授                               |
| まえかわ ゆうた<br>前川 友太(※)  | 川崎市子ども会連盟ジュニアリーダー養成委員会<br>委員                  |
| みやこし たかお<br>宮越 隆夫 (※) | 川崎区地域教育会議 議長                                  |

※については、川崎市附属機関設置条例第4条第3項に基づく臨時委員